

**東京都地方独立行政法人評価委員会**  
**平成26年度第3回公立大学分科会 議事概要**

**1 日 時**

平成26年10月16日（木） 15時00分から16時00分まで

**2 場 所**

首都大学東京南大沢キャンパス （八王子市南大沢1-1）

**3 出席者**

吉武分科会長、池本委員、梅田委員、鷹野委員、福井委員、松山委員、  
吉田委員

**4 議題**

**(1) 審議事項**

- ①東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会会長の選任及び分科  
会長代理の指名について
- ②事前評価等の方向性について

**(2) その他**

**5 議事概要**

**(1) 東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会会長の選任及び分科  
会長代理の指名について**

本分科会の委員は平成26年10月1日より新しい任期が始まっており、委員改選後初めての分科会であるため、東京都地方独立行政法人評価委員会条例（以下、「条例」という。）により、分科会長を委員の互選により選出することとしている。

これに基づき、池本委員から吉武委員を分科会長に推薦するとの発言があり、吉武委員の分科会長選任について了承された。

引き続き、条例により分科会長に事故あるときは、分科会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することとなっているため、吉武分科会長から松山委員を分科会長代理として指名したいとの発言があり、松山委員が了承した。

## (2) 事前評価等の方向性について

### 【事務局からの説明】

- 資料1、2に基づき、東京都地方独立行政法人の評価制度の見直し（「評価の基本的な考え方」の一部改正、東京都地方独立行政法人評価委員会を所管する総務局行政改革推進部において見直し、改正）と、これに伴う公立大学分科会における対応として、以下の3点について説明。
  - ① いわゆる事前評価は行わず中期計画の進捗状況を把握し事前評価に代える。
  - ② 次期中期目標（案）に対する意見聴取と組織・業務全般の検討に対する意見聴取の実施時期の変更。
  - ③ 中期目標期間終了後の組織・業務全般の検討に対する意見は取りやめ。

### 【委員質疑、意見等】

- 大学評価が形骸化しないよう、評価が大学の教育・研究の高度化及び法人運営の強化につながり、かつ、都民や議会に対する説明につながるという原点に常に立ち返るべきである。そのためには、重点を絞って効率化し意味のある評価となるよう、引き続き評価委員会と都と法人の三者が連携をとりながら大学評価を行っていくべきである。
- 業務実績報告書の記載はできるだけ簡潔にし、法人にとって無理のない作業量とすること、また、評価委員が評価するにあたり適切な情報量とすべきである。
- 公立大学分科会の開催前には、委員の元に必ず事前説明に来てもらっているが、審議事項に応じメールにて説明するなど、臨機応変な対応としてはどうか。

審議の結果、事前評価等の方向性について(案)のとおり了承された。

ただし、26年度の業務実績報告書のうち、中期計画の進捗状況を把握するための記載方法、様式については、上記の委員からの意見を踏まえて修正し、次回の分科会において審議することとなった。

また、公立大学分科会開催前の事前説明については、審議事項の内容に応じメールによる説明に代えるなど、臨機応変に行うこととした。

## (3) その他

事務局から、今年度後半から来年度前半にかけての公立大学分科会スケジュールについて説明。